優秀部落を表彰

社会教育推進事業

子供を中心に街作り運動展開

浅間町、中丸、五味島区が受賞

富士市教育委員会は、昭和三十四年度社会教育推進事業に貢献した優秀な三部落を表彰、賞状と金一封を贈り五月十二日富士第一小学校講堂でこの実績発表会が盛大に行なわれました。この優秀部落は浅間町区（あさま会）五味島区（コスモス会）中丸区（五軒屋社会学級）でいずれも子供たちを中心としてお互いが打ちとけて話合い、良いことはどしどし実行に移すなど区民一丸となつて明るい街づくりに専念大きな成果をあげております。

以下は三部落の実績報告から……

写真（上）は実績発表をする代表者（下）は同表彰式

毎月話合い

あさま会

浅間町

環境的には、めぐまれております。が、浅間神社境内には青少年の非行がしばしば見受けられます。子をもつ親としてなんとかこれらの子供たちを守つてやらなければと頭を痛めていたところ昭和三十二年六月青少年保護育成協議会が発足されたのを機会に子供会を作つたらどうかの声が多数の父兄から出されました。

善は急げとばかり早速、区常会を開き顧問（区長）支部長（三十代）副支部長（四十代）委員などを選出ついで年令の多い順から子供役員をきめ子供会の会名も子供たちの投票によつて「あさま会」と名づけ同年八月十一日に新発足しました。

発足当初は子供たちを一人でも多く会合やリクリレーションに参加させたいと思いキャラメルなどを出したりしていろいろと苦労しました。その後、あさま会も日増しに伸び富士川河原でリクレーションをやつたり成人式、新入学児童の歓迎会など数々の催しを行ないました。昨年六月には区民合同作詞作曲による「あさま会の歌」をつくり、また会のシンボルであります緑の旗も出来あがりました。なお本年も昨年より多彩な行事をもつて健全な活躍を続けています

五軒屋社会学級

五軒屋の社会学級は市議、区長、班長、婦人会、PTA、子供会役員、世話人などの協力によつて社会教育推進事業に力コブを入れております。まず昨年度は三月部落の幼稚園で区全般および小中学校児童生徒の非行化防止について話合いを行ない、ついで三月二十八日には子供会、父兄合同で慰安バス旅行を実施し日本平、久能山、県児童会館などを見学しました。また五月には子供の日、警察官を招いて「交通安全運動に協力するには……」というテーマーで懇談会を開きました。主な事業は次の通り。

▽蝿と蚊の予防について、教育映画と踊りの指導
▽小中学校児童生徒の夏休み対策
勉強の方法、朝のラジオ体操（父兄も参加）など

電話架設には月払い制度を

電話架設の際にその費用を融資する月払い制度は昨年十月から電電公社が日本勧業銀行とタイアップして一部大都市において試行してきたが、今回「電信電話設備拡充のための暫定措置に関する法律」が成立し新規加入者が引受ける電電債券の額が引あげられたので電電公社ではこの月賦制度の利用範囲をひろげるとともに取扱銀行も勧銀をはじめ他の都市銀行や地方銀行まで拡大する本格的な「月払い制度」を同法施行（昭和三十五年四月二十八日より施行）と同時に実施することとなりました。これは右の法律の施行にともなつてたとえば富士局の場合設備料一万円と債券八万円合計九万円となるので、この架設費用調達を容易にするため、次の要領で実施することとなるのであります。また債券（割引電電債）の利回りも、これと同時に従来の六分五厘から年七分以上の複利となり十年たつと倍額になつてもどるので証券投資としても有利で今後の電話架設者には「月払い制度」とともに大きな福音といえましょう。

電話架設費の銀行制度のあらまし

一、取引銀行（富士局の場合）
静岡銀行、清水銀行、協和銀行駿河銀行各支店

二、貸付条件

1 貸付対象　電話架設に際し電話架設費の総額が五万円をこえる加入申込者とする。
2 貸付金額　（富士局の場合）五万円以上十万円まで
3 貸付期間　貸付金額に応じて五カ月ないし九カ月とする。
4 利　率　手形貸付（利息前取り）日歩二銭八厘以内。
5 担　保　電電債券の提供とし電話加入権質を設定する。
6 返済方法　第一回の返済金（頭金）は貸付金額の二〇％以内とし、第二回目からはおおむね毎月均等割で返済する。

美しく清らかに

コスモス会

まずこの会の目的は、母親としての修養につとめ、身近のことから明るい家庭を作りましよう。そして子供の幸福は母の幸福という信念のもとに子供たちのためお互いに打ちとけて話合つたり、実行に移し励ましあつてまいりました構成は小学校に通つている子供をもつ母親十八人から出来ており世話係りはPTA役員にお願いしています。毎月二十日を集会の日ときめ、夜八時から十時まで公会堂を会場に使つております。「コスモス会」は昭和三十三年九月に誕生しましたが会員の希望を入れて計画をたて行事を行ない、それについて反省、見たこと聞いたこと感じたこと、体験などについてそれぞれ発表しています。

特に子供を主としての遊び、学習についての問題解決や映画観賞もしたり歌集を作つてみんなで唄つたり、なごやかのうちに行なわれています。そこで過去一カ年を振返つてみますと、主な事業は

▽夏休みの反省、子供の遊びについての話合い。
▽月掛貯金（旅行貯金百円、会の催しに備えて二十円）
▽潮干狩、栄養食講習会、海水浴
▽絹入れの講習会、忘年会新年会など。

入梅は6月11日

この月は健康第一に

今年の入梅は十一日、一カ月間はジメジメした雨がつづく。身心ともに不愉快になるが、のびやかな夏をむかえるため、この一カ月は健康第一に過してもらいたい、とくに家庭の主婦には、食物に十分気をつけてほしい。

衣　◇……湿気の多いことは、体温を調節する発汗作用をにぶらせる。幼児にとつては寒暖によつてマメに上着をつけ脱がさせること、下着類はできれば毎日とりかえてあげたいもの。寝冷えの季節ともなるから腹巻きなどを工夫したい。

◇……雨の日も洗えるものは洗つておいて軒下につるしておけば、雨が止みさえすればすぐに乾せるよう、時間にムダなく考えていただきたい。

食　◇……そろそろ食欲がおとろえてくる。夏にかけて主婦の腕のふるいどきです。食物の腐敗と中毒に対しては、十分すぎる注意ということはなく、怪しいと思われるものはモツタイないと思わずに捨てること。

◇……栄養の補給でとくに気をくばらなければならないのは、タンパク質と脂肪分それにビタミンB類、これらはいつも日本人の食生活で足りないといわれるものです。最近子どもの調味料として味の素にビタミンB類を添加したものが売り出されたが、子どもばかりでなく大人にも向きましよう。

◇……家庭でできる夏むきの絶好飲料である「梅焼酎」のつけどきです。コツは梅をつける焼酎と砂糖を四、五日前にまぜ合わせておくこと分量は焼酎、梅それぞれ一・八リットルに氷砂糖約一キログラムがよい。

住　◇……入梅前に準備をしておきたいことは、水のたまりやすいところには石炭がらをまく雨ドイを調べてゴミをとる。屋根の損傷を早くなおすことなど天気のよい休みの日に一家そろつてやるのもよいでしよう。

◇……雨が降りつづくと、部屋のスミや棚などにすぐカビが生える。これを防ぐには逆性石けん液や二パーセント重曹液でふくのが簡単、もちろん雨のあがつた日は風をよく通すことです。

126日から126日まで 水道週間

水源地を一般に開放

第二回「水道週間」は、六月六日から十二日まで全国一斉に実施されます。これは健康な日常生活を営むうえに最も重要な役割りをはたす水道について、市民に理解と関心を高め公衆衛生の向上、生活環境の改善をはかり併せて水道に対する愛護感謝の思想の高揚をはかろうとするものであります。

富士市水道課は、この週間中の行事として、田子浦および岩松水源池を市内小学校児童並びに婦人団体その他一般市民に開放して水道の認識を高めたいと思います。なおこの「水道週間」中は係員が説明つきで御案内いたしますから、この機会をのがさず多数の参加を望んでおります。

（水道課）

人事

富士市消防団副団長の山田六郎氏は一身上の都合により退団したので後任に第五分団長の佐藤新平氏が五月二日付で発令されました。

保険課よりお知らせ

皆さんの中で次に該当する時は十日以内に届出るよう規定されて居りますので必ず励行して下さい。

一、他市町村より一世帯転入又は転出した時
二、家庭の世帯員（使用人を含む）に転出転入があつた時
三、事業場（会社官公庁等）に入社又は退社により健康保険の資格が出来た時と資格の無くなつた時

次に国民健康保険の被保険者である人で出産又は死亡があつた場合には国民健康保険より出産に一千円、死亡に二千円支給されますから保険課まで申し出て下さい。

富鷹橋通行止め

完成は十二月末まで

富士市、鷹岡町へ通ずる富士―鷹岡線が去る四月一日から本年末（十二月末日）まで諸車の通行止めをしました。

これは富士市松本地先にあります富鷹橋が老朽し危険な状態になつており、これを早期に架け替えてコンクリート造りの永久橋にするため本月早々本格的な工事に取りかかることになりました。

工費は三千百五十万円で長さ七十二米、巾員九、五米のSPコンクリート橋に架け替えるもの。

工事中は通勤者の利便をはかり、自転車と人が通行できるよう仮橋をつくる行画をたてております。

国民年金 五月分の支払い

所得状況届は必ず届出を

国民年金福祉年金の第二回目五月分の支払を六日より各郵便局にて行ないます。まだもらつてない人があるようですがなるべく早く支払いを受けるように。なにか事故があるともらえなくなる事もありますから一日も早くもらうよう心がけて下さい。又その時郵便局にてチラシを配布しますが、それは今もらつている年金は昭和三十四年度分であり、九月度からの支払いは昭和三十五年度分として所得状況届（定時届）を出さなくてはなりません。これは昭和三十四年中の本人の所得、配偶者の所得税及び扶養義務者の所得税等を調査し昭和三十五年度に於て年金をもらえるかどうかを県に申請するためです。もしこの届出を怠つた時は九月度の支払いは受けることが出来なくなるから必ず届出をするようにして下さい。期間は六月中に県にとどくようにしなくてはなりませんから出来るかぎり早く届出をして下さい。

（保険課）

今月の納税

市県民税一期分
保険税二期分
六月三十日までに納めましよう

タバコ消費税は
市税の中約6.3％を占め
市の大きな財源になつています